

# 台東区 就学相談のご案内



## 就学相談とは・・・

台東区では、お子さんの課題に応じた学習環境を検討するために就学相談を行っています。

就学相談では、お子さんに適した就学先について、発達検査、行動観察、医師診察や通われている機関の資料などを基に、心理・医学・教育の専門家が総合的に判断します。

就学相談の結果を踏まえ、お子さんの能力や可能性を最大限に伸ばすためにはどのような教育環境が望ましいか、保護者と教育委員会で相談を重ねていきます。

## 対象

以下すべてに当てはまるお子さんが対象です。

○翌年4月に小学校・中学校に就学予定である

○障害や発達面・学習面の課題がある

○申し込み時点で台東区に住民登録がある

※特別支援学校・特別支援学級への入学を希望される場合は、就学相談が必要です。

※現在、他の地域にお住まいで次年度台東区へ引っ越しを予定されている方は、現在お住まいの地域の教育委員会にご相談ください。

## 受付期間

5月1日（水）～10月31日（木）

## 申し込み・ 問い合わせ

### 就学相談

※下記QRコードまたはお電話よりお申込みください。

担当：台東区教育委員会学務課  
特別支援学級担当（就学相談担当）

住所：台東区西浅草3-25-16  
生涯学習センター内

電話：03-5246-5838



### 区立学校における 医療的ケア

※医療的ケアが必要なお子さんに対しては、事前相談を受け付けます。お早めにご相談ください。

担当：台東区教育委員会学務課  
特別支援学級担当  
（医療的ケア担当）

住所：台東区東上野4-5-6  
台東区役所6階

電話：03-5246-1416

# 就学相談の流れ

## ①保護者からの申し込み

オンライン  
または電話  
申し込み



保護者



学務課(就学相談担当)

- お子さんの基本情報を学務課に伝えます。
- ②保護者面談、③発達検査の日時を決めます。

- 学務課より、事前に記入していただく用紙(就学支援ファイル、聞き取りシート)を郵便にて受け取ります。
- 面談日(②保護者面談 ③発達検査)までに記入します。

## ②保護者面談(保護者) ③発達検査(お子さん) ※②③は同日

- 原則、平日の 10:30、13:30 (90分程度)
- 保護者面談: 成育歴などお子さんの状況、就学にあたっての心配事、就学先のご希望などをお聞きます。
- 発達検査: お子さんの発達状態や得意・不得意を把握するための検査を行います。
- ご用意いただくもの…母子手帳、事前にお送りした用紙(記入済)、検査結果(※すでに発達検査を受けた方のみ) 各種手帳(愛の手帳、身体障害者手帳など ※お持ちの方のみ)

## ④行動観察

新小1  
(45分程度)

6月27日(木)  
7月12日(金)  
8月22日(木)  
9月 6日(金)  
10月10日(木)  
11月13日(水)  
12月 4日(水)

新中1  
(45分程度)

6月28日(金)  
7月11日(木)  
8月29日(木)  
9月12日(木)  
10月11日(金)  
11月14日(木)

## ⑤医師診察

(15分程度)

6月21日(金)  
7月10日(水)  
8月21日(水)  
9月 4日(水)  
10月 4日(金)  
10月16日(水)  
10月30日(水)  
11月15日(金)  
12月 6日(金)

学務課と在籍園(校)  
療育機関等との  
情報共有

- 園(学校)等に対して、お子さんの様子についての資料の作成を依頼します。

- 教育環境を検討するため、教員がお子さんの小集団での活動の様子を観察したり(行動観察)、医師が問診を行ったり(医師診察)します。

## ⑥就学相談委員会

- 医学・心理・教育の専門家等で構成された委員会で、お子さんにとって適切な就学先について協議します。

## ⑦保護者に対する就学先の提案

- 就学相談委員会の結果を踏まえ、お子さんにとって適切な就学先を学務課から提案します。

特別支援学級等の体験(相談内容に応じて実施)

通常の学級  
(特別支援教室含む)

特別支援学級

東京都 就学相談  
(都立特別支援学校)

## ⑧就学先の決定・就学通知書をご家庭へ送付

## ● 通常の学級

- お子さん35-40名に対して教員が1名配置されます。
- 学習指導要領で学年ごとに定められている内容の指導を受けます。

## ● 特別支援学級（知的障害）

- 知的発達の遅れや、他人との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活の活動に一部援助を必要とするお子さんが対象です。
- 8名のお子さんに対して教員が1名配置されます。
- 基本的には小、中学校の学習指導要領によって教育が行われますが、お子さんの実態に並び、特別支援学校の学習指導要領を参考として特別な教育課程を編成することができます。
- 小学校4校、中学校2校に設置しています。

小学校:東泉小学校、蔵前小学校、松葉小学校、金竜小学校

中学校:柏葉中学校、浅草中学校

### 指導内容の例(小学校1年生時間割)

	月	火	水	木	金
	朝の会				
1	音楽	国語	国語	音楽	算数
2	音楽	体育	算数	体育	体育
	中休み				
3	国語	算数	体育	国語	図工
4	国語	国語	生活単元	算数	図工
	給食・昼休み・掃除				
5	学活	生活単元	道徳	生活単元	生活単元
6	下校	下校	下校	下校	図書 下校

<生活単元> 買い物、手作業、校外学習など

<教科学習> 習熟度別に個々の理解に応じた課題での学習

☆通常の学級との交流や共同学習

- ・学校行事(運動会、校外学習など)への参加
- ・給食時の交流
- ・得意な科目や体験的な科目
- ・クラブ活動、委員会への参加 など

※お子さんの適応状態、発達の度合いに応じて実施します。

## ● 特別支援学校

- 日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とするお子さんが対象です。  
(入学においては就学相談委員会で特別支援学校への就学が適切であると判断される必要があります。)
- 6名のお子さんに対して、1名の教員が配置されます。
- 特別支援学校の学習指導要領をもとに、お子さんの状態に応じた指導を行います。
- 障害による生活や学習上の困難の克服、自立に必要な知識や技能を学ぶことを目的とします。

【都立】 墨東特別支援学校 (小・中・高等部)	身体の不自由なお子さんが対象です。
【都立】 墨田特別支援学校 (小・中・高等部)	知的発達に遅れがあるお子さんが対象です。 学区が定められています。
【都立】 城東特別支援学校 (小・中・高等部)	秋葉原/浅草橋/蔵前1丁目/台東1丁目/柳橋 ..城東 上記以外 ..墨田
【都立】 葛飾盲学校 (幼・小・中学部)	目の不自由なお子さんが対象です。 (他、久我山青光学園(幼・小・中学部)があります。)
【都立】 葛飾ろう学校 (幼・小・中・高等部)	聴力に障害のあるお子さんが対象です。 (他、中央ろう学校(中・高等部)があります。)
【都立】 大塚ろう学校 (幼・小学部)	

※特別支援学校へ進学する場合は、区の就学相談後、都での相談も必要です。

# 特別支援教室/通級指導学級について

## ○ 通常の学級+『特別支援教室』

- 発達障害など(\*)による学習上または生活上の困難の改善・克服を図るため、週数時間程度、校内にある別の教室で指導を受けます。  
\*:自閉症スペクトラム(ASD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)、情緒障害
- 特別支援教室は、知的発達の遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加でき、発達障害などにより一部特別な指導を必要とするお子さんが対象です。
- 一人一人の特性によるつまずき、苦手なところに特化した個別指導や小集団指導を行います。
- 特別支援教室は、区内小中学校全校に設置しています。  
※新小学校1年生のみ、就学相談にてご相談いただけます。

### 指導内容(自立活動)の例

- ・コミュニケーションのための知識を学ぶ。
- ・感情や欲求を上手にコントロールする力を身につける。
- ・自分の得意、不得意を知り、自分に合った学習方法を習得する。
- ・他者の考えや意図を読み取る力や周囲の状況を把握する力などを学ぶ。

※入学後の様子を見てから特別支援教室の申請をすることも可能です。(新しい環境への緊張や不安、慣れにくさが強いお子さんの場合、入学後すぐに特別支援教室に通うことが負担となる可能性があります。)

※入学後、特別支援教室の申請をする際は、学校と相談し、在籍学級での適応状況などを見ながら指導の内容や指導開始時期を決めていただきます。

【問い合わせ先(入学後)】  
学務課 特別支援学級担当(通級相談担当)

## ○ 通常の学級+『通級指導学級』(難聴・言語障害)

- 学級のある学校に週1回程度通って、障害等による困りごとを改善するための個別指導(原則)を受けます。
- 小学校1校(難聴・言語障害)、中学校1校(難聴)に設置しています。

小学校:黒門小学校(きこえとことばの教室)・・・難聴・言語

中学校:柏葉中学校(難聴通級指導学級)・・・難聴

### 指導内容の例

- ・正しい音で発音できるようになるために、口の動きを練習する。
- ・音や言葉を聞き取る練習をして、聞き分ける力を身に付ける。

※「弱視」の通級指導学級は、区内にはありません。都立学校、近隣区学級設置校に通います。



## 特別支援学校について

Q: 特別支援学校(肢体)か特別支援学校(知的)かで迷っています。  
校種はいつまでに決めればよいですか？委員会では校種の判断も出ますか？

A: 都立特別支援学校の校種については、区の就学相談では決定しません。  
東京都の教育委員会とご相談ください。  
迷われている場合は早めに見学や体験をされることをお勧めします。

## 特別支援学級について

Q: 特別支援学級の雰囲気を知りたいので、見学したいです。  
どうすればよいですか？

A: 事前に学校にお電話いただき、見学日をご相談ください。  
また、就学相談委員会で最も適切な学びの場が特別支援学級と判断された場合は、  
授業体験を行うことができます。その場合は、学務課にて日程調整をいたします。

Q: 特別支援学級は学区が決まっているのですか？

A: 基本的には選択制ですが、学校の規模などにより、受け入れられる児童・生徒数に限りがあるため、希望された学校へ入れない場合もあります。  
見学の際には複数の学級をご覧になることをお勧めしています。

Q: 特別支援学級に入学後、  
途中で通常の学級に転学することはできますか？

A: 入学後、通常の学級への転学をご希望される場合は在籍している学校と相談の上、転学相談にお申込みいただく必要があります。  
転学相談では、保護者さまや学校からの聞き取り、発達検査等を行い、お子さんの教育環境を検討していきます。  
転学相談を経て通常の学級への転学が望ましいと判断されたケースもありますし、引き続き特別支援学級での学習が望ましいと判断されたケースもあります。

## 特別支援教室/通級指導学級について

Q:特別支援教室の対象である①知的発達に遅れのないや、②一部特別な指導が必要 とは、どの程度を指すものですか？

A:①通常の学級での学習に概ね参加できること  
②週数時間の指導で通常の学級での適応を高める、または適応の改善が見込まれることを指します。  
上記について、保護者さまからの聞き取りや発達検査の結果、行動観察などをもとに、就学相談委員会で検討されます。

Q:構音の課題と発達の課題が気になっています。  
通級指導学級(きこえとことばの教室)と特別支援教室は併用できますか？

A:通級指導学級と特別支援教室はどちらかひとつの利用になります。  
通常の学級で学習していく際に、  
どちらのサポートがよりお子さんにとって必要か検討しますので、  
まずは就学相談へお申し込みください。

Q:就学相談の結果、“特別支援学級への就学が望ましい”となったが、  
『通常の学級+特別支援教室』を希望しています。  
通常の学級へ就学した場合、4月から特別支援教室は利用できますか？

A:4月から特別支援教室が利用できるのは、就学相談の結果、  
特別支援教室の利用が適切とされたお子さんです。  
特別支援教室の利用が適切とされなかったお子さんについては、入学後の  
お子さんの発達状況に合わせて、特別支援教室の利用について、学校とご相談ください。

## 就学時健康診断について

Q:特別支援学級への就学を希望しています。  
就学時健康診断はどこで受けたらいいですか？

A:学区域外の学校への就学を希望されている場合も、  
就学時健康診断は基本的に通学区域の学校で受けてください。

Q:特別支援学校への就学を希望しています。  
就学時健康診断はどこで受けたらいいですか？

A:区立小学校での就学時健康診断は必須ではありません。  
受診されない場合は就学時健康診断担当の係  
(保健給食係:03-5246-1413)までご連絡ください。

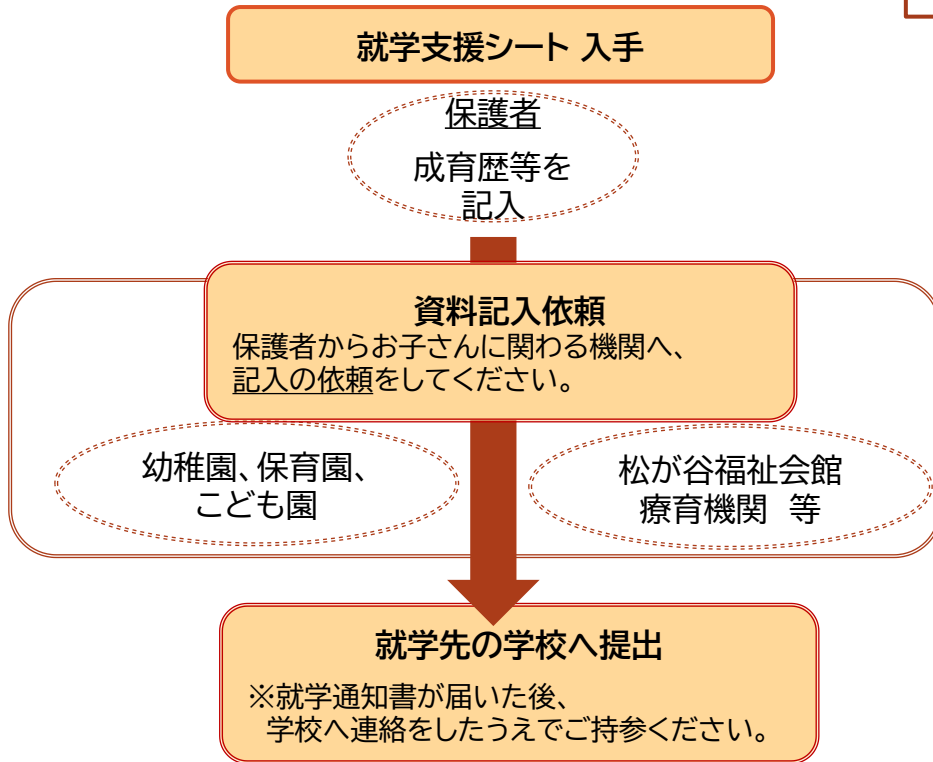
他にもご不明なことなどがございましたら、  
学務課 特別支援学級担当(就学相談担当)(03-5246-5838)まで、お問い合わせください。

# 就学支援シート

- ◆ 目的  
入学予定の学校へ、お子さんの様子やこれまでの支援の内容を引き継ぐためのものです。
- ◆ 対象  
新小学1年生のお子さん  
※就学相談を受けている、いないにかかわらず、どなたでも作成することができます。
- ◆ 入手場所  
台東区ホームページ(ダウンロードにて使用可)  
就学相談窓口(生涯学習センター内5階事務室)  
学務課(台東区役所6階2番窓口)  
松が谷福祉会館窓口  
※就学相談へお申し込みの方に対しては、相談の中でお渡しします。



就学支援シート



## 転学 (学びの場の柔軟な見直しについて)

- ◆ 転学相談では  
お子さんの発達の様子や学校の環境等を考えながら、年度替わりの時期を原則として柔軟に学びの場の見直し(転学)をすることができます。  
保護者さまや学校からの聞き取り、発達検査などを行い、お子さんの教育環境を検討していきます。
- ◆ 転学相談をするには  
就学後に転学を希望される場合は、まずは在籍している学校の先生に相談してください。

# 区内特別支援学級等所在地一覧

## ■特別支援学級(知的障害)

東泉小学校(そよかぜ学級)	三ノ輪1-23-9	6674-1313
蔵前小学校(ひまわり学級)	蔵前4-19-11	3851-1535
松葉小学校(ひまわり学級)	松が谷1-13-16	3841-6219
金竜小学校(かたばみ学級)	千束1-9-9	3871-9895
柏葉中学校(5組)	下谷3-1-29	3873-0063
浅草中学校(A組)	蔵前1-3-4	6699-1138

## ■通級指導学級(難聴・言語障害)

黒門小学校(きこえとことばの教室)	上野1-16-20	3833-4984
柏葉中学校(難聴通級指導学級)	下谷3-1-29	3871-9107

## ■特別支援教室

全校に設置しています。

各学校にお問い合わせください。

## ■就学相談窓口 … 生涯学習センター5階が受付窓口です。



・つくばエクスプレス「浅草駅」A2出口 徒歩約8分

・地下鉄 日比谷線「入谷駅」1番・2番出口 徒歩約10分

・JR山手線、京浜東北線「鶯谷駅」南口 徒歩約15分

・地下鉄 銀座線「田原町」 徒歩約15分

・都バス 入谷二丁目または西浅草三丁目 徒歩約3分～5分

(系統) 上26 亀戸駅～東京スカイツリー駅～西浅草三丁目～入谷二丁目～根津駅～上野公園

・めぐりん 南19生涯学習センター南、南20・北27生涯学習センター北 共に徒歩約3分 東西26松が谷 徒歩約5分